

# **第二次米子市行財政改革大綱・計画**

**(平成22年度から平成26年度まで)**

**総括書**

**米子市**

**平成26年12月**

## 目次

<b>第1 はじめに</b>	… 1
<b>第2 第2次行財政改革の総括について</b>	
1 改革の取組状況について	… 2
2 取組の効果額について	… 3
3 特筆すべき取組について	… 5
4 事業別の取組状況について(巻末)	
5 成果と課題	… 6
<b>第3 主な行財政改革の取組と財政状況の検証について</b>	
1 滞納対策の推進	… 8
2 人件費の適正化	…17
3 基金残高と地方債残高の推移	…19
4 財政健全化判断比率の推移	…21
<b>第4 おわりに</b>	…22

## 第1 はじめに

本市では、合併により新市が誕生した平成17年度に、行財政改革の推進を市政の最重要課題と位置づけ、これまで第1次行財政改革から第2次行財政改革へと10年間にわたり改革に取り組んでまいりました。

第1次行財政改革では、「財政健全化の努力をしなければ、財政再建団体に転落する恐れがある。」との危機感から、聖域なき改革に取り組みました。その結果、当初危惧されていた一般会計ベースで約45億円という累積赤字の発生を未然に回避することができましたが、国の三位一体の改革の影響による交付税等の減少や、社会保障費の増加等の影響により、依然として、本市の財政は厳しい運営を余儀なくされる状況にありました。

続く第2次行財政改革では、本市の活力の向上を意識した改革を推進するための取組を追加し、「活力あるまちづくりと市財政健全化の両立」を目的に掲げ、「(1)効率的・効果的な行政体制の再構築、(2)持続可能な財政基盤の確立、(3)市民と協働によるまちづくり」を目標に、21の推進項目(93事業)に係る実施計画を策定し、取り組みを推進してきたところです。

この度の総括は、第2次行財政改革の取組が最終年度を迎えるに当たり、取組の成果と平成17年度以降の行財政改革の取組に係る財政効果を検証することを目的としています。

今後、ますます財政環境が厳しくなる中、多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、「最小の経費で、最大の効果」を基本とした改革を継続することが必要です。

次期行財政改革については、平成27年度から取り組む必要があることから、計画年度の途中であります。現時点で第2次行財政改革の総括を行うことといたしました。

## 第2 第2次行財政改革の総括について

### 1 改革の取組状況について

第2次行財政改革では、4つの改革の柱の下、21の推進項目、93事業を計画に掲げました。その取組状況は、平成26年10月末時点で、全ての事業を実施したところであり、実施率は100%となっています。

#### ■改革の柱・推進項目別の取組状況

改革の柱	推進項目		実施状況		
			事業数	実施	未実施
1 行政運営の改革	1	1-1 行政評価の活用	2	2	0
	2	1-2 事務事業の整理、合理化	4	4	0
	3	1-3 行政と民間の役割分担の明確化	6	6	0
	4	1-4 既存施設の見直し	7	7	0
	5	1-5 外郭団体の見直し	2	2	0
	6	1-6 便利で快適なサービスの提供	5	5	0
	7	1-7 地域活力の向上に向けた仕組みづくり	3	3	0
2 財政運営の改革	8	2-1 中長期的な視点に立った財政運営	6	6	0
	9	2-2 人件費の適正化	7	7	0
	10	2-3 負担金、補助金の見直し	1	1	0
	11	2-4 借地料の見直し	1	1	0
	12	2-5 滞納対策の推進	12	12	0
	13	2-6 自主財源の確保	10	10	0
	14	2-7 受益者負担の見直し	1	1	0
	15	2-8 特別会計等の経営健全化	10	10	0
3 組織改革・人材育成	16	3-1 組織機構の再編、整備	1	1	0
	17	3-2 定員管理の適正化	4	4	0
	18	3-3 職員の意識改革と人材育成	3	3	0
	19	3-4 職員の資質向上に資する人事制度	2	2	0
4 市民との協働によるまちづくりの推進	20	4-1 市民参画と協働の推進	2	2	0
	21	4-2 公正で透明性の高い行政運営の推進	4	4	0
合計			93	93	0

## 2 取組の効果額について

第2次行財政改革の期間中の取組の効果額は、平成26年10月時点で、当初見込んだ約29億円に対して、20億円増加の約49億円となる見込みです。また、一般会計ベースでは、当初見込んだ20億円に対して、17億円増加して、約37億円を見込んでいます。

この増加となった主たる要因は、計画着手時に、実施が未定であった、「一般職の職員の給与の特例減額等」を実施したこと、「地元特産品等の全国情報発信」事業の効果として、「ふるさと納税寄附金等」を新たに効果額として計上したことによるものです。

なお、年度別・推進項目ごとの効果額は、次の表のとおりです。

### ■効果額の年度別推移

(単位：千円)

区分	効果額	うち一般財源額
平成22年度	592,548	506,586
平成23年度	612,516	458,409
平成24年度	932,681	695,696
平成25年度	1,399,890	1,082,690
平成26年度	1,413,094	994,447
合計 ①	4,950,729	3,737,828
計画策定時見込額 ②	2,935,495	2,053,737
差額 ①—②	2,015,234	1,684,091

■推進項目ごとの効果額

(単位：千円)

改革の柱	推進項目	効果額	うち 一般会計
1 行政運営 の改革	1-1 行政評価の活用	0	0
	1-2 事務事業の整理、合理化	3,713	3,713
	1-3 行政と民間の役割分担の明確化	163,576	163,576
	1-4 既存施設の見直し	25,963	17,318
	1-5 外郭団体の見直し	0	0
	1-6 便利で快適なサービスの提供	0	0
	1-7 地域活力の向上に向けた仕組みづくり	846,641	846,641
小計 (1 行政運営の改革)		1,039,893	1,031,248
2 財政運営 の改革	2-1 中長期的な視点に立った財政運営	0	0
	2-2 人件費の適正化	888,399	782,207
	2-3 負担金、補助金の見直し	0	0
	2-4 借地料の見直し	108,911	108,911
	2-5 滞納対策の推進	1,272,737	523,778
	2-6 自主財源の確保	330,545	330,545
	2-7 受益者負担の見直し	0	0
	2-8 特別会計等の経営健全化	289,517	18,642
小計 (2 財政運営の改革)		2,890,009	1,764,083
3 組織改 革・人材 育成	3-1 組織機構の再編、整備	0	0
	3-2 定員管理の適正化	1,020,727	942,497
	3-3 職員の意識改革と人材育成	0	0
	3-4 職員の資質向上に資する人事制度	0	0
小計 (3 組織改革・人材育成)		1,020,727	942,497
4 市民との 協働によ るまちづ くりの推 進	4-1 市民参画と協働の推進	0	0
	4-2 公正で透明性の高い行政運営の推進	0	0
小計 (4 市民との協働によるまちづくりの推進)		0	0
合計		4,950,729	3,737,828

### 3 特筆すべき取組について

第2次行財政改革における取組では、最終的に21の推進項目、93事業を実施したところですが、この度の取組の中で、長年にわたる懸案事項の解消等、特に特筆すべき取組について検証します。

#### (1) 地元特産品等の全国情報発信

「地元特産品等の全国情報発信」は、地元企業とタイアップして、ふるさと納税の寄付者に対して、本市の特産品等を贈答する事業です。

この特産品等の贈答により、平成21年度の取組開始以後、ふるさと納税の寄付者が飛躍的に増加し、その成果は、地元特産品等の情報発信の推進及びふるさと納税の寄付金の増加にとどまらず、本市のPRにも多大な貢献をしています。

#### ■1万円以上の寄附者数

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
832人	2,341人	2,682人	6,683人	23,261人

#### ■ふるさと納税寄付金額の推移

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
18百万円	39百万円	38百万円	89百万円	279百万円

#### (2) 崎津がいなタウンの利用促進

「崎津がいなタウンの利用促進」については、メガソーラー用地としての借地契約を締結し、これにより平成26年2月からは、売電額の3.75%が借地料として市の収入となっています。

これにより、本市の長年の懸案事項であった崎津がいなタウンの活用については、一定の決着が図られました。

#### (3) 流通業務団地の利用促進と流通業務団地整備事業特別会計の廃止

流通業務団地の利用促進については、経済戦略課を中心に積極的に取り組んだ結果、第2次行財政改革の期間中に、流通業務団地に進出した企業は11社となりました。これにより、流通業務団地の企業進出率は100%を達成し、長年の懸案事項であった流通業務団地の利用促進を図るという目標は達成されました。

また、平成25年度には、流通業務団地整備事業特別会計の債務解消を図るため、第三セクター等改革推進債を活用することにより、当該特別会計を廃止しました。

このことは、市財政の将来的な負担軽減と健全化に寄与するものであり、将来的な市民負担の軽減につながるものです。

#### ■流通業務団地に進出した企業数（区画数）【下段・進出率】

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1社	3社	4社	2社	1社
79%	87%	92%	95%	100%

#### (4) 米子市土地開発公社の解散

米子市土地開発公社（以下「公社」という。）については、平成18年度から「土地開発公社経営健全化計画」を策定し、経営健全化に取り組んできました。

その結果、金融機関からの借入金は、平成24年度末時点で約13億円まで逓減してきたものの、この間、処理できなかった土地に係る借入金利息が累増していく状況にあったことから、本市においては、平成25年1月に「米子市土地開発公社抜本改革検討委員会」を設置し、公社の抜本的改革に係る検討を重ねてきました。

検討の結果、公社の債務については、これを先送りせずに第三セクター等改革推進債を活用し、解消を図ることとしました。また、公社自体についても、その必要性や経営状況等を勘案した結果、これを解散することとしました。

この度の公社の解散は、本市の将来的な財政負担の軽減はもとより、将来の市民負担の軽減に繋がるものです。これにより、本市の長年にわたる懸案課題であった米子市土地開発公社の債務問題については、一定の決着が図られました。

#### 4 事業別の取組状況

この第2次行財政改革で取組んだ全93事業の個別の取組状況は、巻末資料のとおりです。

#### 5 成果と課題

この間の第2次行財政改革の取組における成果と課題について、次のように集約します。

##### (1) 主な成果

- ア 改革の目標とした効果額が、当初見込額を約20億円上回る約49億円となったこと。
- イ 流通業務団地整備事業特別会計を廃止し、連結実質赤字を解消したこと。
- ウ 定員適正化の推進による職員数の抑制と併せて特別減額による給与水準の抑制を実施したこと。
- エ 税料等の滞納整理対策を推進したことにより、市税を中心に徴収率の改善が図られたこと。
- オ 米子市民自治基本条例を制定し、それに基づく新たなまちづくりのモデル事業に着手したこと。
- カ 財政収支の黒字を維持する一方で、地方債の繰上償還による利子低減などによって地方債未償還残高を逓減するとともに、基金の積増しを図ったこと。
- キ 第1次行財政改革に引き続き事務事業の民間委託を計画的に推進するとともに、保育園の民営化を一部実施したこと。
- ク 市有財産への有料広告の掲載、庁舎内動画広告の導入等、税料外収入の確保に取組み、一定の成果をあげたこと。
- ケ 本庁及び学校施設の電力入札を実施し、管理コストの逓減を図ったこと。
- コ 「米子市公共施設白書」を作成したこと。



## (2) 主な課題

- ア 財政収支状況について、一定の改善が図られたものの、安定した行財政基盤を確立するまでには至っていないこと。
- イ 財政健全化法に基づく4指標については、一定の改善が図られたものの、引き続き、実質公債費比率及び公債費負担比率の引き下げについて改善努力が必要であること。
- ウ 定員の適正化について、一定の成果があった反面で、職員の超過勤務の状況はあまり改善されておらず、更に、事務改善を進める必要があること。
- エ 税料の滞納対策については、一定の効果が認められるものの、今後は、収納コストの適正化の面から更なる取組の必要が認められること。
- オ 職員の自己申告制度や人事評価システムの実施等、今後も職員の意識改革や組織活性化に向けた取組の更なる推進が必要であること。
- カ 取り組んだ93事業の中には、平成26年度末において目標値の達成が困難と見込まれる事業があること。

### 【参考】目標値の達成が困難と見込まれる事業

項目	目標値	平成25年度の状況
時間外勤務管理の徹底	職員1人当たり6時間/月以下	7.1時間/月
市営住宅使用料の滞納繰越分徴収率	28.00%以上	19.23%
市税の口座振替の利用率	40%以上	32.60%
審議会等の公募制の推進	50%以上	40.4%

### 第3 主な行財政改革の取組と財政状況の検証について

#### 1 滞納対策の推進

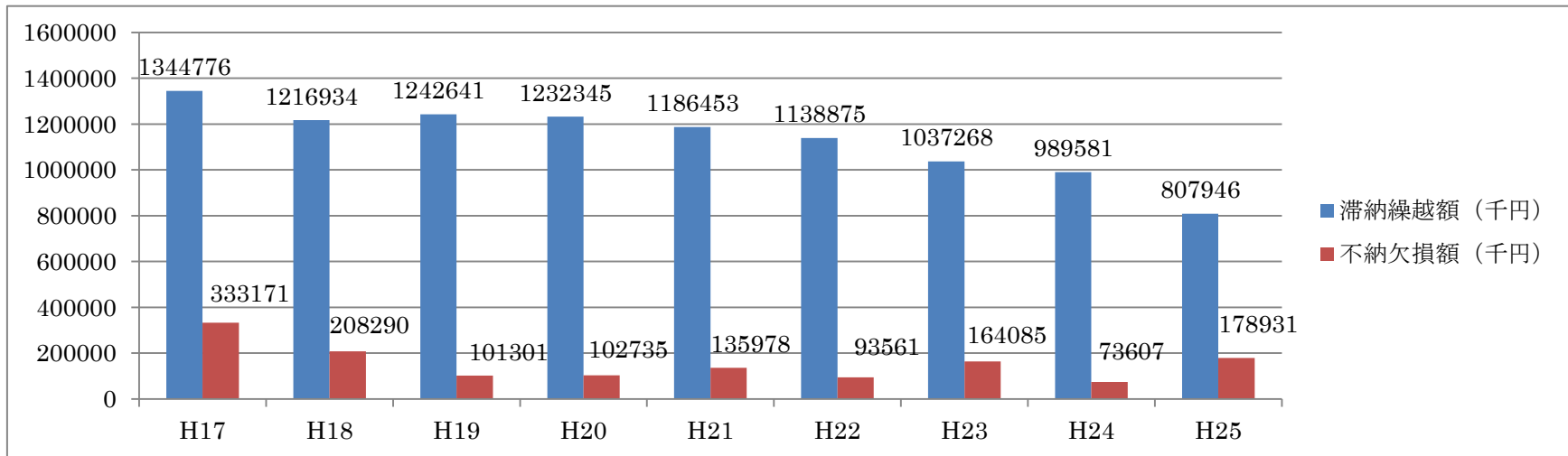
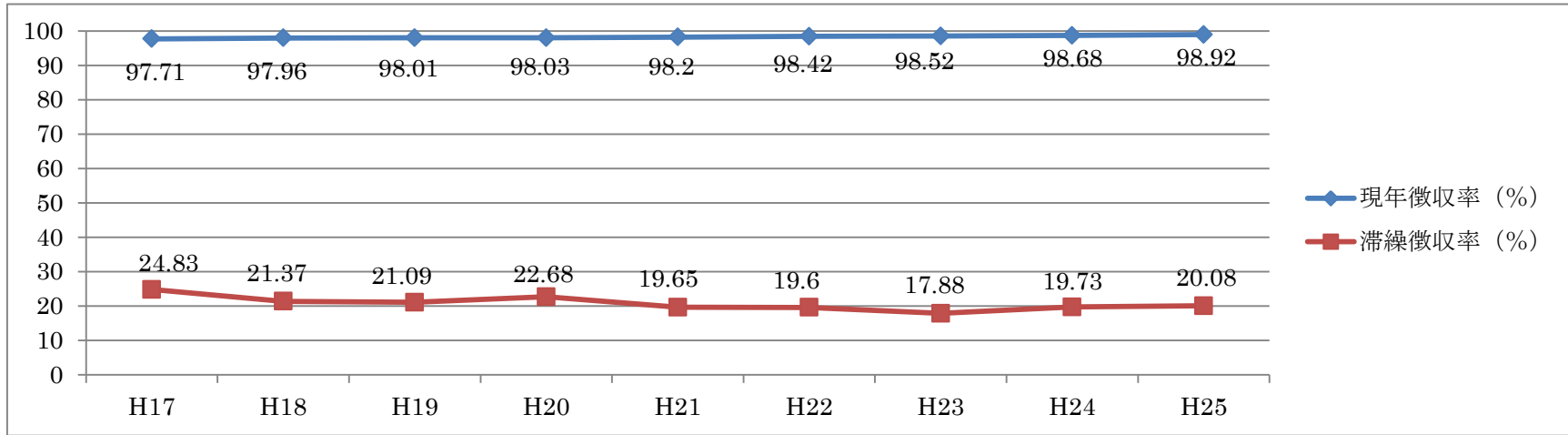
本市では、平成17年度に市長を本部長とする米子市滞納整理対策本部を設置し、この間、徴収率の目標管理を徹底することにより滞納対策に取り組んできました。

第2次行財政改革においても、大きな柱の一つとして、主な税料について現年分・滞納繰越分それぞれに徴収率目標を設定し、取組みを進めました。

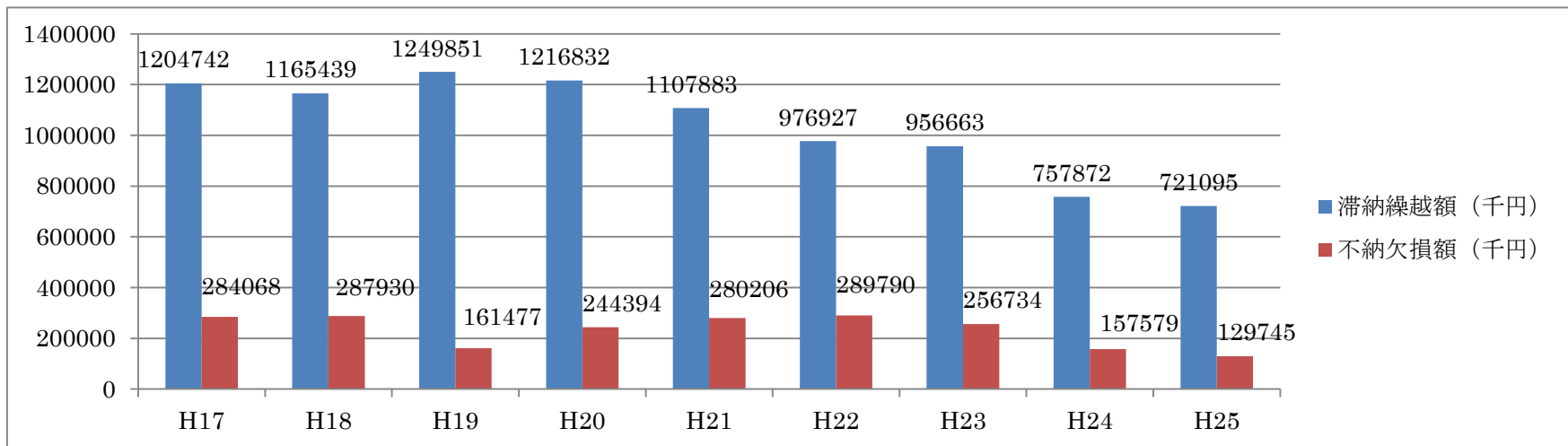
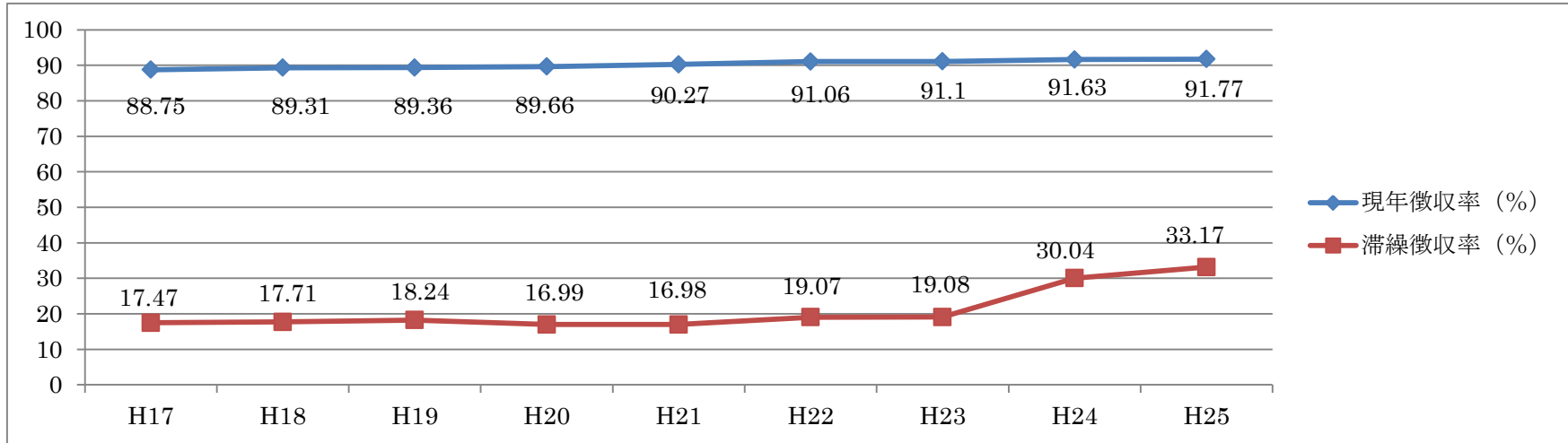
次表には、行財政改革に着手する前の平成17年度から平成25年度までの主な税料の徴収率及び滞納繰越額の推移をとりまとめていますが、ほぼ全ての税料で徴収率が上昇するとともに、滞納繰越額が減少しています。

この間の取組により、本市の徴収体制においては、現年分の徴収に集中し、極力滞納を発生させない効率の良い徴収サイクルが確立しつつあることから、今後とも引き続き取組を継続していくことが必要です。

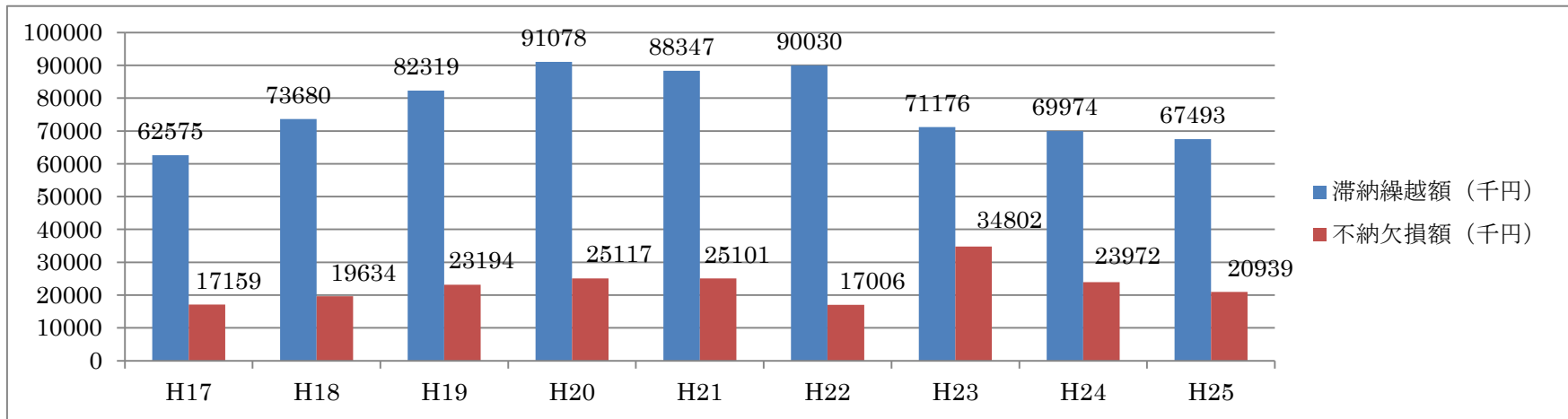
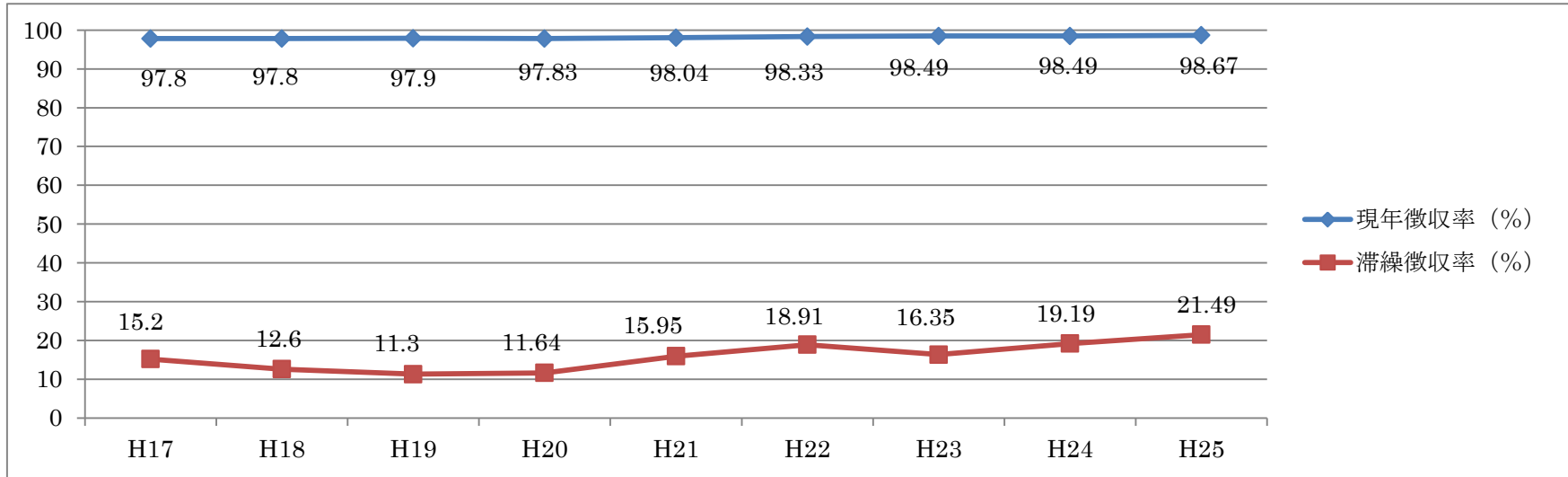
■市税の徴収率及び滞納繰越額等の推移



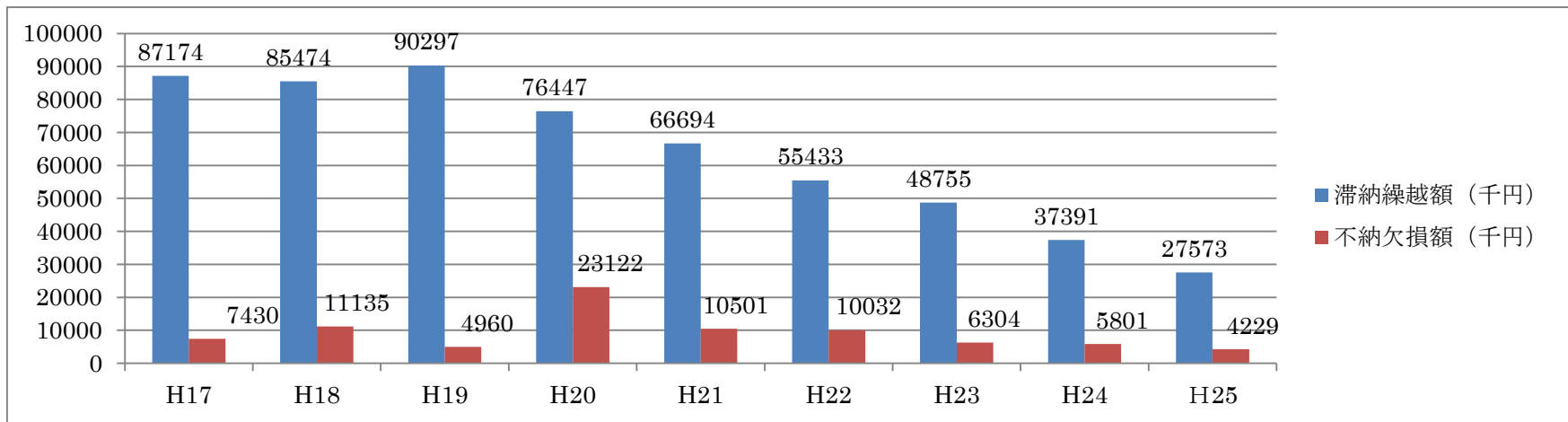
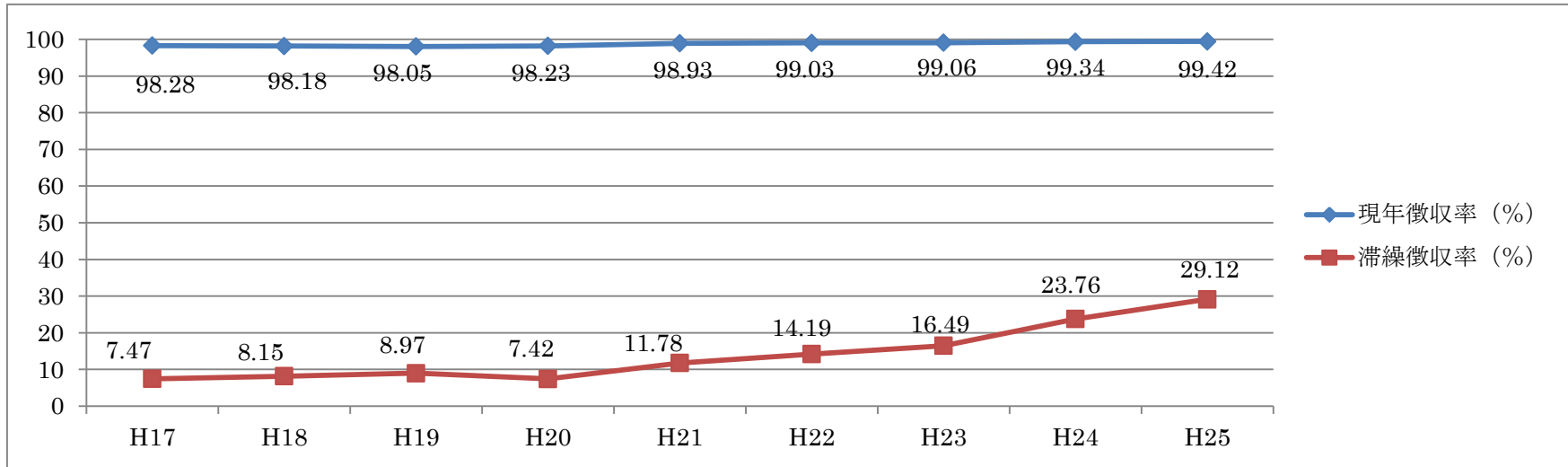
■国民健康保険料（後期高齢者医療保険料を含む）の徴収率及び滞納繰越額等の推移



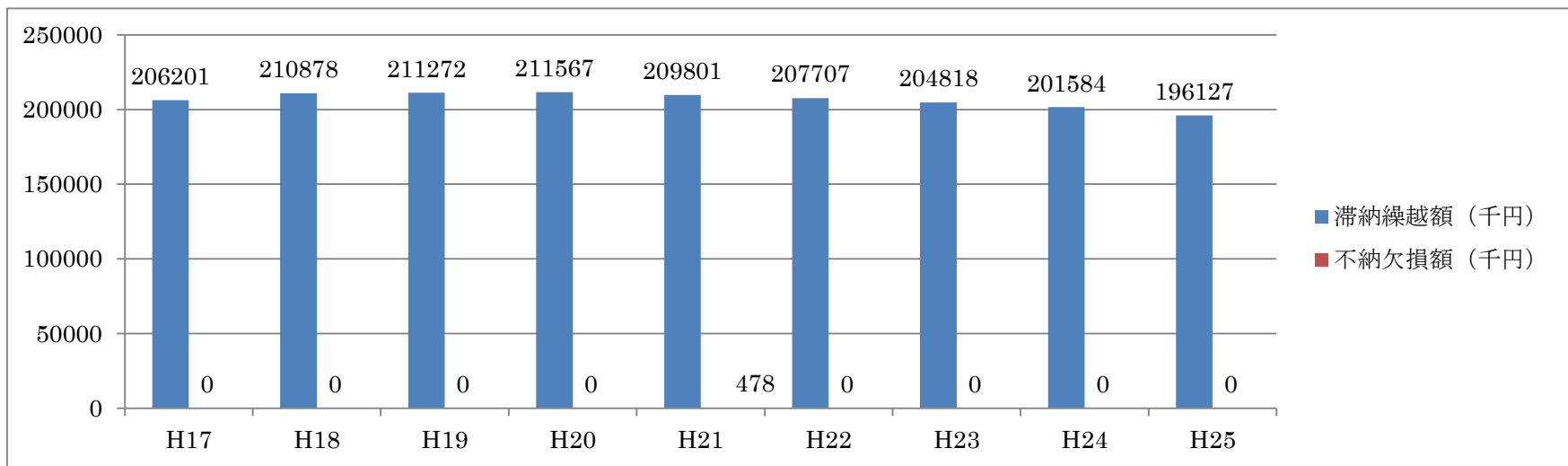
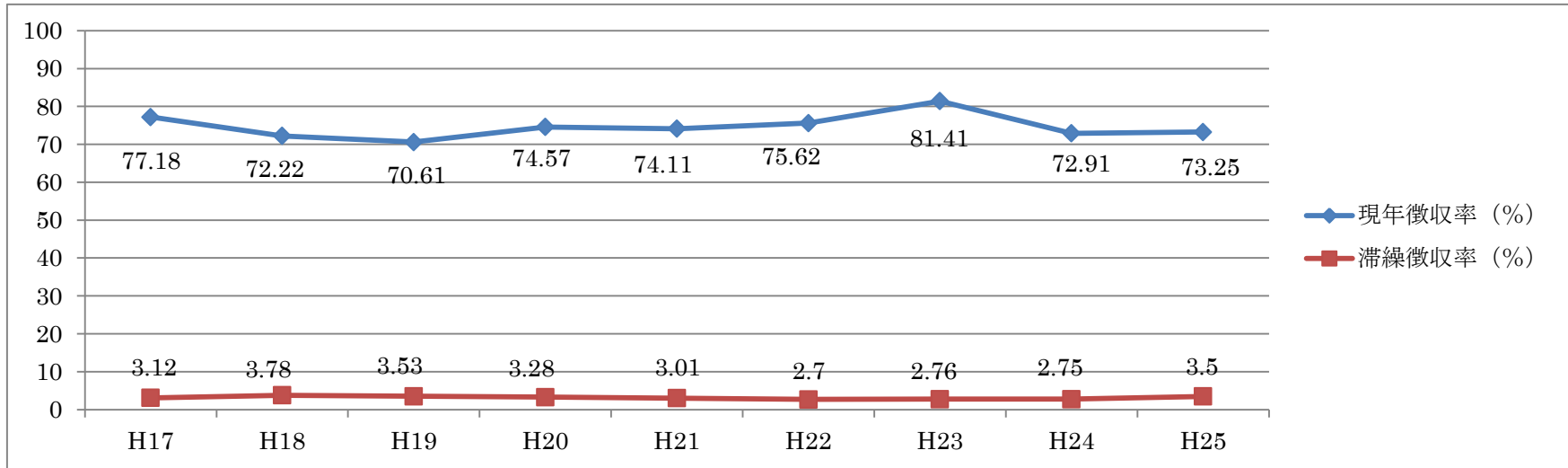
■介護保険料の徴収率及び滞納繰越額等の推移



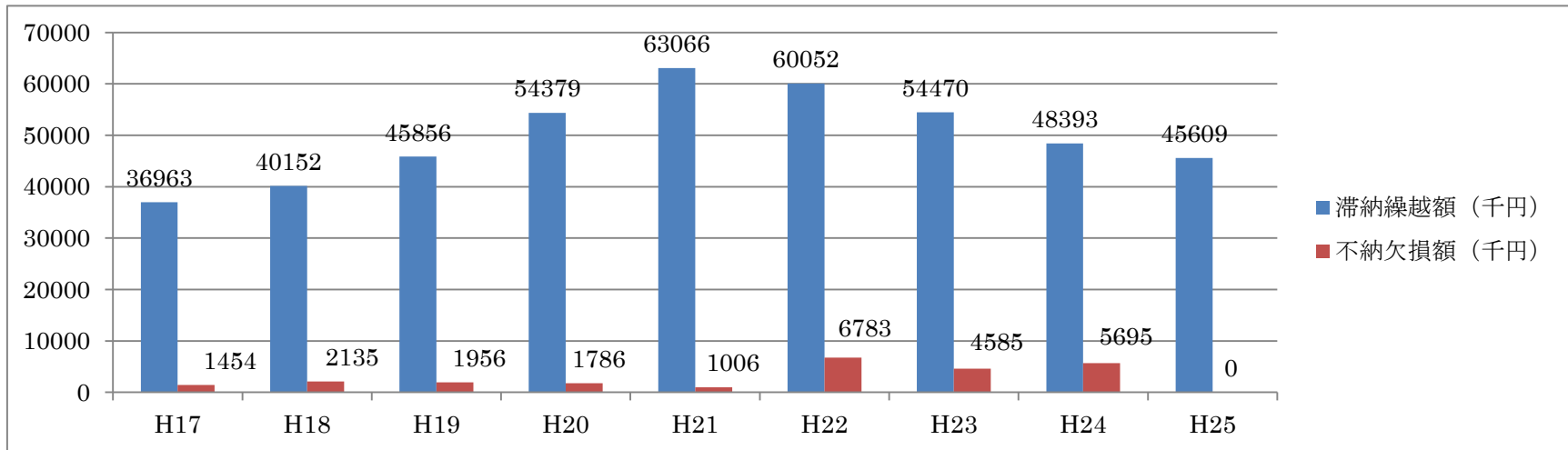
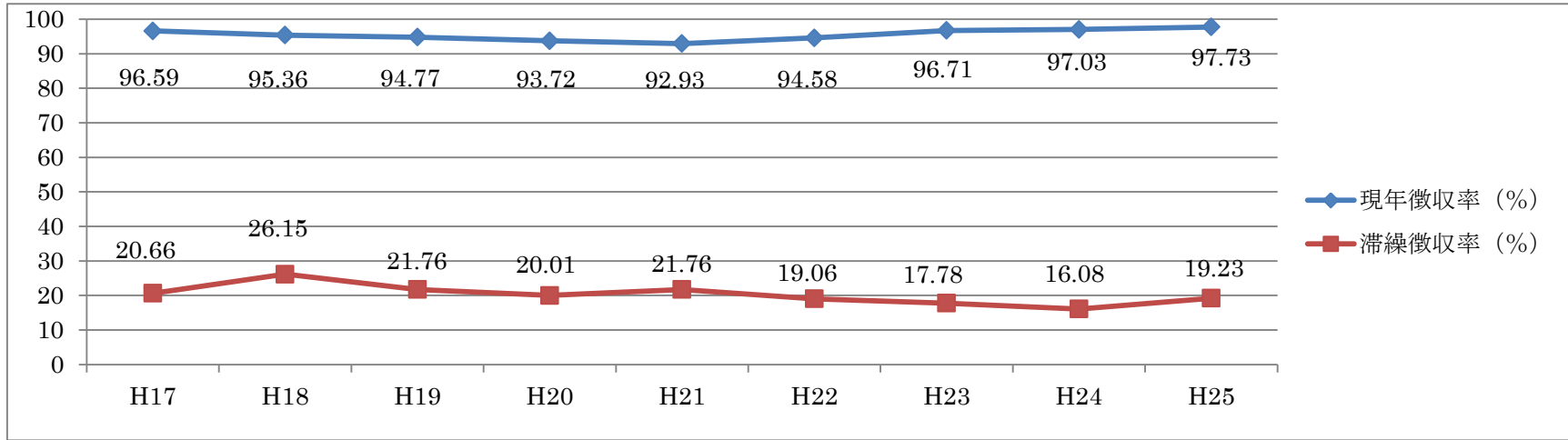
■保育料の徴収率及び滞納繰越額等の推移



■住宅資金貸付金の徴収率及び滞納繰越額等の推移

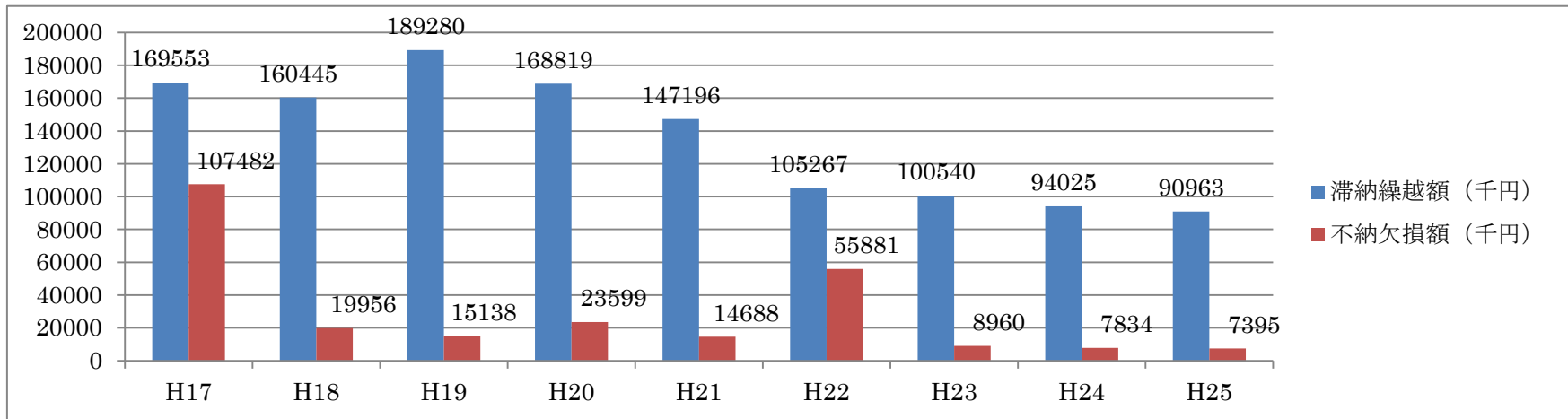
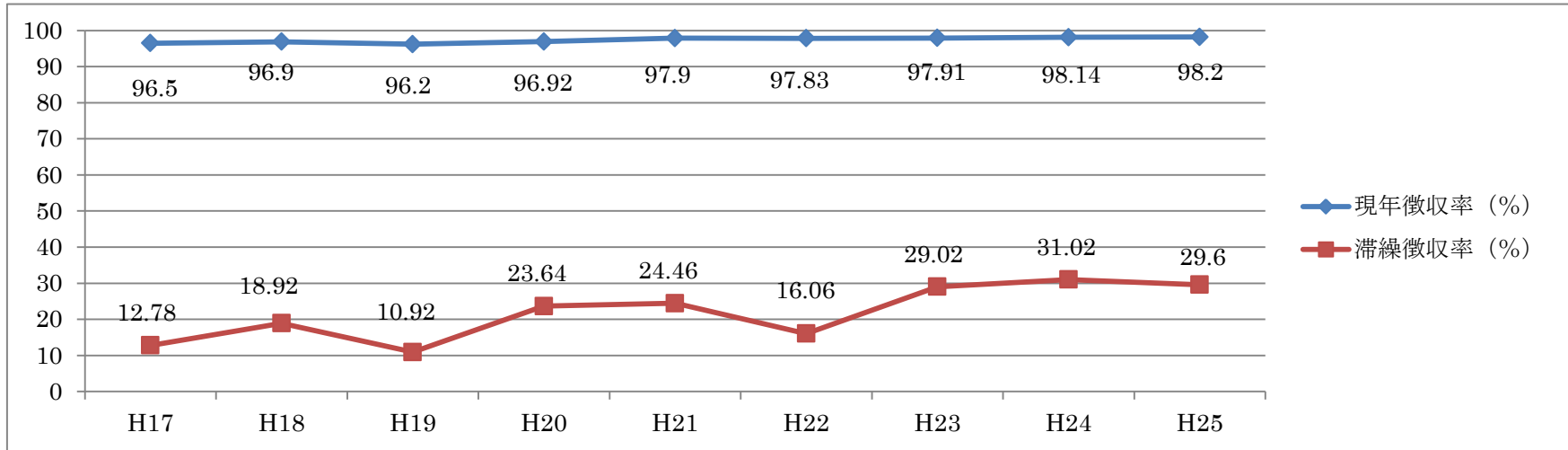


■市営住宅使用料の徴収率及び滞納繰越額等の推移

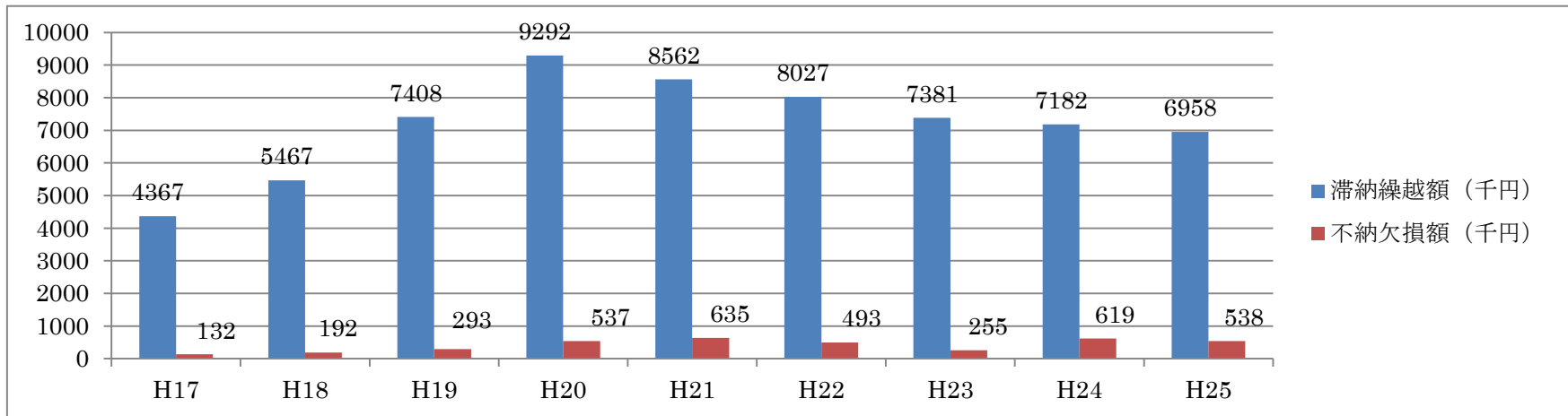
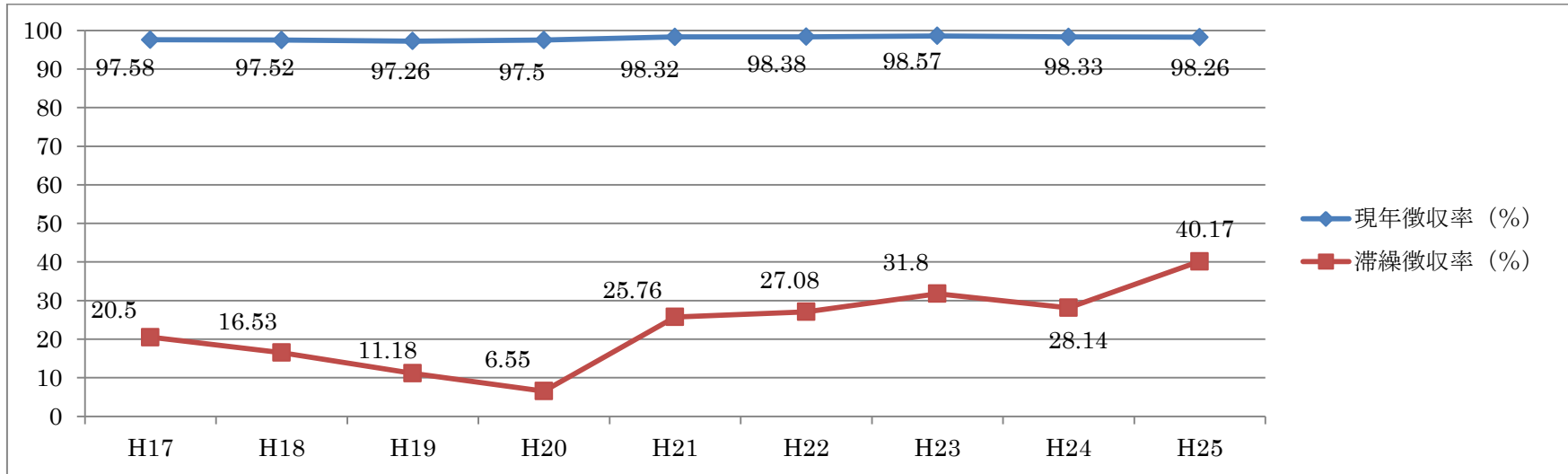




■下水道使用料の徴収率及び滞納繰越額等の推移



■農業集落排水施設使用料の徴収率及び滞納繰越額等の推移



## 2 人件費の適正化

### (1) 職員数の推移と定員の適正化の実績

本市では、旧米子市・旧淀江町の合併と民間委託の推進等により一時的に増加した職員数を継続的・計画的に減じることで、定員の適正化を図ってきました。

この間、取組を開始して以来、現在まで職員110人を削減しています。

#### ■職員数の推移と定員の適正化の実績

(単位・人)

区分	職員数(4月1日)	適正化人数	累計人数
平成17年	919人		
平成18年	911人	8人	8人
平成19年	887人	24人	32人
平成20年	872人	15人	47人
平成21年	854人	18人	65人
平成22年	839人	15人	80人
平成23年	828人	11人	91人
平成24年	821人	7人	98人
平成25年	811人	10人	108人
平成26年	809人	2人	110人

### (2) 給与カット等の取組とラスパイレス指数の推移

本市の給与については、財政状況の悪化を受け、平成16年度から給与等のカットを実施し、計画期間中においても、ラスパイレス指数を勘案しながら、財源確保を目的に給与のカットを継続してきました。

なお、本市の給与水準の適正化については、平成18年度に地域給(平均4.8%の減額)を導入し、給与構造の見直しを図っています。

#### ■ラスパイレス指数等の推移

(単位・%)

区分	ラスパイレス指数	給与カット等の取組
平成17年度	100.7	3%~5%、管理職手当20%
平成18年度	101.4	給与構造の見直しを実施
平成19年度	99.5	2%~6%、管理職手当20%
平成20年度	98.1	2%~6%、管理職手当20%
平成21年度	98.8	3%~6%、管理職手当20%
平成22年度	98.7	3%~6%、管理職手当20%
平成23年度	98.0	3%~6%、管理職手当20%
平成24年度	98.0(106.3)	3%~6%、管理職手当20%
平成25年度	94.9(102.7)	1%~8%、管理職手当10%

※( )の数値は国の減額「震災カット」後の数値との比較。

※管理職手当のカットによるラスパイレス指数への影響はありません。

### (3) 人件費の適正化に係る財政効果の検証

次の表は、平成17年度から平成25年度までの職員給与に係る人件費の総額（共済費含む）の推移をとりまとめています。

この期間中、平成25年度の職員給与総額は、平成17年度と比較して80.7%、額にして9億8千万円の減額となっています。

この内、定員適正化の効果額は、約7億7千万円（職員1人単価@7,043千円×110人）であり、差額の2億1千万円は、職員の給与カット等の効果です。

#### ■人件費（職員給与）総額の推移

（単位・百万円及び%）

区分	職員給与総額	平成17年度との比較
平成17年度	5,079	
平成18年度	5,181	102.0
平成19年度	4,810	94.7
平成20年度	4,764	93.7
平成21年度	4,620	90.9
平成22年度	4,490	88.4
平成23年度	4,357	85.7
平成24年度	4,273	84.1
平成25年度	4,099	80.7

### 3 基金残高と地方債残高の推移

行財政改革の財政効果については、最終的には、本市の基金と地方債の残高に結果として現れるものであるという観点から、本市の貯金（基金残高）と借金（地方債費残高）の推移について検証を行いました。

#### (1) 基金残高

本市の基金には、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた「減債基金」、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される「その他特定目的基金」があります。

行財政改革の取組を始めた平成17年度から平成25年度末までにおいて、基金としては、総額で約36億円の積増しを行うことができました。

#### ■基金残高の推移

(単位・千円)

区分	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金	合計
平成17年度末	426,954	299,860	546,910	1,273,724
平成18年度末	217,293	10,529	867,806	1,095,628
平成19年度末	344,340	20,297	1,330,628	1,695,265
平成20年度末	559,458	29,160	1,973,714	2,562,332
平成21年度末	764,899	40,761	2,497,817	3,303,477
平成22年度末	970,511	54,626	2,629,234	3,654,371
平成23年度末	1,176,288	69,461	2,565,512	3,811,261
平成24年度末	1,376,813	121,390	2,632,625	4,130,828
平成25年度末	1,377,295	681,425	2,841,004	4,899,724
増減 (17年～25年)	950,341	381,565	2,294,094	3,626,000

#### (2) 地方債残高

「地方債残高」は、文字通り、地方債の残高を示すものですが、そのうち「臨時財政対策債」は、国がそれまでの地方交付税特別会計の借入れにより地方財源不足の補填を行ってきた方式を改め、地方自治体が直接に借入れを行う方式に切り替えるために、平成13年度から発行できるとされたものであり、本来、国からの交付税の不足分を本市が国に替わって借り入れているものであるため、性質的には本市の借金ではありません。

行財政改革の取組を始めた平成17年度から平成25年度末までにおいて、本市の地方債残高は、総額で約70億円、うち臨時財政対策債などの特別債を除く残高では約158億円の縮減となっています。

なお、地方債残高が上昇した平成25年度は、米子市土地開発公社の債務解消と流通業務団地整備事業特別会計を廃止するために約40億円の起債（第三セクター等改革推進債）をしたことによるものであり、このことは、前述したとおり、将来の財政負担を軽減するための一時的な措置です。

■地方債の残高

(単位・百万円)

区分	地方債残高	その内臨時財政対策債 など特別債を除く残高
平成 17 年度末	74,419	60,190
平成 18 年度末	73,696	58,543
平成 19 年度末	74,339	58,793
平成 20 年度末	70,499	54,715
平成 21 年度末	67,011	50,161
平成 22 年度末	66,724	48,360
平成 23 年度末	64,623	44,731
平成 24 年度末	63,394	41,864
平成 25 年度末	67,466	44,311
増減 (17 年～25 年)	▲6,953	▲15,879

#### 4 財政健全化判断比率の推移

本市の財政健全化判断比率の推移は、次の表のとおりです。

制度が導入されて以降、一般会計等に赤字は生じていませんので、「実質赤字比率」は算定されていません。

公営企業会計等を含む「連結実質赤字比率」は、平成24年度まで流通業務団地整備事業特別会計の要因により、1.27%~3.53%となっていました。平成25年度に第三セクター等改革推進債を活用し、当該特別会計を廃止したことから、「連結実質赤字比率」は、今後とも算定されない見込みとなっています。

「実質公債費率」及び「将来負担比率」については、制度導入後、数字が逡減しています。これは、財政健全化の観点から真に必要な投資的事業を実施してきたことの成果であると考えています。

##### ■財政健全化判断比率の推移

(単位・%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費率	将来負担比率
平成19年度	-	1.27	19.9	229.9
平成20年度	-	-	20.8	212.2
平成21年度	-	3.53	21.1	200.1
平成22年度	-	1.60	20.8	189.5
平成23年度	-	2.34	20.8	179.0
平成24年度	-	1.69	19.8	161.7
平成25年度	-	-	18.6	162.2

##### 【参考】財政健全化判断比率の基準等

- 実質赤字比率⇒国の「早期健全化基準」11.25%~15%、「財政再生基準」20%
- 連結実質赤字比率⇒国の「早期健全化基準」16.25%~20%、「財政再生基準」30%
- 実質公債費率⇒国の「早期健全化基準」25%、「財政再生基準」35%
- 将来負担比率⇒国の「早期健全化基準」350%、「財政再生基準」は設定なし

#### 第4 おわりに

第2次行財政改革を検証した結果、この間の行財政改革の取組は、本市の財政健全化に確実に寄与していることがわかります。

しかしながら、本市の財政は、これまでの取組により健全化の方向に向かっているものの、今後、人口減少時代を迎え、扶助費の増大、税収の逡減等、財政環境が厳しくなることが予測されます。したがって、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するためには、引き続き、改革を継続することが重要です。

行財政改革の本質は、職員一人ひとりが、「最小の経費で最大の効果」という基本原則を十分に認識し、日々の業務の中で、改革を実践することにあります。

本市の行財政改革は10年の節目を迎えますが、今一度、改革の原点に立ち返り、今後とも行財政改革の推進を図ってまいります。



第2次米子市行財政改革大綱・実施計画の事業別取組状況

※「効果額」は、平成26年10月末の状況に基づき、同年度末の状況を見込んでいます。

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
<b>1 行政運営の改革</b>										
<b>1-1 行政評価の活用</b>										
1-1-1	行政評価システムの再構築	市内部で実施している施策評価、事務事業評価及び外部委員によって実施している公共事業評価の体系化を図り、併せて外部評価を含めた行政評価システムの再構築を行う。			○ 内部システム構築	○ 内部システム運用開始		企画課	実施	【経過等】 ・平成26年2月 施策評価実施 ・平成26年6月 部課長ヒアリング実施 ・平成26年10月 施策評価結果とりまとめ ・平成26年11月 結果の公表  評価結果は、総合計画に掲げる各施策の評価資料として活用することとした。
1-1-2	事務事業評価制度の見直し	事務事業評価制度における継続事務事業の評価基準について、事業効果及び事業費と人件費を合わせたトータルコストの検証や事後評価を重視するよう修正する。	○					行政経営課	実施	評価所管課を行政経営課に変更し、事業効果及びトータルコストの検証などの事業評価を強化するよう、評価方法の修正を行った。
<b>1-2 事務事業の整理、合理化</b>										
1-2-1	保育所事務システムの導入	保育所入退所管理や保育料管理事務、保育所運営費管理事務等について電子システム化を行い、事務の効率化を図る。	○ システム導入	○ 運用開始				こども未来課	実施	平成22年11月に保育所事務システムを導入し、翌23年度入所分から保育料の決定及び運営費の基礎資料の作成等を同システムで処理している。
1-2-2	G I S（地図情報土地評価システム）の導入	固定資産税の課税の公平・適正化、説明責任の充実及び事務の効率化を図るため、航空写真と公図により地番現況図を作成し、土地の地目判別、画地認定などに活用するとともに、地番現況図上において電子的に画地計算等の評価作業を行うことのできるG I S（地図情報土地評価システム）を導入する。		○ システム導入	○ 運用開始			固定資産税課	実施	平成23年8月にシステムの導入を完了、同システムによる土地評価作業を開始するとともに、その評価結果を平成24年度分の固定資産税から適用した。

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
1-2-3	ISO14001認証返上と新たな環境マネジメントシステムへの移行	平成16年度から継続していたISO14001認証については、既にノウハウを習得したことから平成21年12月に認証を返上し、平成22年4月から新たな米子市独自の環境マネジメントシステムへ移行する。	○					環境政策課	実施 平成22年4月に米子市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始した。 【効果額】3,713千円	
1-2-4	社会保障・税番号制度導入に向けた基幹業務システムの再構築、職員体制の整備	平成28年からの社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入に向け、基幹業務（パッケージ）システムの再構築を図るとともに、システム業務に従事する事務職員の体制を整備する。				○	○	行政経営課 情報政策課	実施 【経過等】 ・平成26年1月 庁内プロジェクトチームの設置等 ・平成27年10月 個人番号本人通知（予定） ・平成28年1月 個人番号カードの交付（予定） ・平成29年1月 ネットワークシステムの運用開始（予定）	
<b>1-3 行政と民間の役割分担の明確化</b>										
1-3-1	民営化推進計画の策定・実施	平成22年度に新たな民営化推進計画を策定し、平成21年度に策定する新たな定員適正化計画を踏まえ、順次、業務の民営化を推進する。	○ 計画 策定				○ 実施	○ 実施	こども未来課	実施 平成22年度に公立保育所の民営化実施計画（第1次計画）を策定、同計画に基づき3園の民営化を実施。なお、共同保育を前年度に実施することで、移管の円滑化を図ることとした。 【経過等】 ・平成25年4月 さくら保育園民営化（⇒社会福祉法人こうほうえん） ・平成26年4月 夜見保育園民営化（⇒社会福祉法人ひばり保育会） ・平成27年4月 大和保育園民営化（予定）（⇒社会医療法人仁厚会）
				○ 計画 策定	○ 実施	○ 実施	○ 実施		行政経営課	実施 平成23年度に下水道保守管理業務等の民営化推進計画を策定、同計画に基づき民営化を実施。 【経過等】 ・平成24年度 環境検査業務の一部を民間委託 ・平成26年度 施設維持管理業務（機械・電気関係）の民間委託を実施

実施項目		実施内容	実施年度					所管	取組状況	
			22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
						○ 実施	○ 実施	行政経営課	実施	【経過等】 ・25年4月 分別収集業務等の一部（動物死がい回収業務、市役所施設ゴミ収集業務等）の民営化 ・平成26年度 業務の一部を追加委託 ・平成27年度 業務の一部を追加委託（予定）

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
1-3-2	指定管理者制度の見直し	○					総務管財課 行政経営課	実施	指定管理者の選定をより適切に行うため、平成22年度に、コストダウンに重きを置いた競争を緩和する評価方法の見直しや、職員の継続雇用による利用者サービスの継続を評価する項目を設けるなど、候補者選定基準等の見直しを行った。 平成22年度中に61の公の施設中、52施設について、新たな指定管理者の選定を行った。 <b>【財政効果額】 90,064千円</b>
1-3-3	米子駅前簡易駐車場の有料化	○					観光課	実施	平成21年9月から有料化を実施し、維持管理経費の節減を図った。 <b>【財政効果額】 35,591千円</b>
1-3-4	米子市クリーンセンターの運転及び年次点検業務の委託契約の見直し		○ 実施				環境事業課	実施	平成23年9月に灰溶融設備長期包括管理事業の一般競争入札を実施し、平成24年度から27年度までの4年間の長期契約を締結し、経費の節減を図った。 <b>【効果額】 37,921千円</b>
<b>1-4 既存施設の見直し</b>									
1-4-1	公の施設の見直し	○	○	○	○	○	行政経営課	実施	<b>【経過等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年1月 庁内組織の設置</li> <li>平成26年3月 「公共施設白書」の作成・公表</li> <li>平成26年4月以降の予定</li> </ul> 平成28年度までに「米子市インフラ長寿命化計画」及び「個別施設計画」を策定

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
1-4-2 既存施設の休止・廃止	老朽化した旭が丘污水处理場（大篠津町）について、施設の更新を行わず、境港市の公共下水道施設に接続して污水处理を行う。	○ 接続 工事	○ 処理 開始	○	○	○	下水道企画課	実施	平成23年3月に境港市污水浄化センターへの接続工事を完了し、平成23年4月から污水处理を行っている。 <b>【効果額】 8,645千円</b>
	利用者が少なく老朽化した本宮名水の杜を平成22年度末で廃止する。	○					よどえまちづくり推進室	実施	【経過等】 ・平成22年度 宿泊施設としての供用を廃止 現在、底地と建物の有効活用について地元自治会等と協議中 <b>【効果額】 1,592千円</b>
	市が分譲している錦海団地の住民自治機能を早期に高めることを目的として設置した錦海団地集会所を平成23年4月に地元自治会へ譲渡移管する。		○				建設企画課	実施	平成23年4月1日に地元自治会へ移管。 <b>【効果額】 36千円</b>
	米子市急患診療所を平成23年4月に鳥取県西部医師会へ移管する。		○				健康対策課	実施	平成23年4月1日に社団法人鳥取県西部医師会に米子市急患診療所（西部医師会館1階の一部を米子市が区分所有）を無償譲与するとともに、その運営を移管した。 <b>【効果額】 724千円</b>
1-4-3 電力入札の導入	市の施設で使用する電力の購入先を入札することにより、施設の維持管理費の削減を図る。			○ 受給 開始	○	○	総務管財課	実施	本庁舎について、平成24年度から、入札後の新価格での受給を開始した。市役所第2庁舎については、本庁舎との一括契約を踏まえ検討中であり、適用は、平成27年度以降となる見込み。 <b>【効果額】 1,925千円</b>
					○ 入札 実施	○ 受給 開始	教育総務課	実施	平成25年12月に、小中学校施設の電力入札を実施、平成26年4月から新価格での受給を開始した。 <b>【効果額】 13,041千円</b>
<b>1-5 外郭団体の見直し</b>									

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
1-5-1	外郭団体の行財政改革の促進	外郭団体への補助金、委託料の適正化を図る観点から、外郭団体における計画的な行財政改革への取り組みについて要請する。	○					行政経営課	実施	平成22年7月に本市が主体となって出資している外郭団体及び本市から補助金、委託料等を受けている外郭団体に対し、団体内部における運営改革、財政改革、組織改革、情報公開の推進等を中心とする行財政改革の更なる推進を要請した。
1-5-2	新たな公益法人制度改革への対応	公益法人制度改革により新たな枠組みへの対応が必要となるため、平成25年11月までの移行期間中に、各外郭団体法人の公益性や事業内容の位置付けに沿った適切な移行を促進する。	○	○	○	○		行政経営課	実施	平成23年度に決定した各団体の基本方針に基づき移行作業を進めることとし、引き続き、必要に応じて外郭団体及び市関係課に対して側面的な支援を行っている。
<b>1-6 便利で快適なサービスの提供</b>										
1-6-1	総合相談機能の充実	平成22年4月から市役所本庁1階フロアに市民相談課を設置し、市民生活に係る総合相談機能の充実を図る。	○					行政経営課 市民相談課	実施	市民生活に係る総合相談機能の充実を図るため、平成22年4月に市民相談課を設置した。
1-6-2	米子市くらしのガイドの発行	市役所窓口での各種手続・窓口案内などの行政情報や医療機関などの地域生活情報を冊子にまとめて全世帯に無償配布する。 編集・印刷・配布の費用は民間企業等のスポンサー収入で賄う。	○ 発行			○ 発行		秘書広報課	実施	平成22年度及び平成25年度に米子市くらしのガイドを発行し、各世帯に配布した。また、転入手続きをされた市民へも窓口で配布した。平成22年度の発行部数は6万部、平成25年度は、8万部。
1-6-3	屋内外体育施設の管理運営の一元化	屋内体育施設及び屋外体育施設の管理運営について、体育課が管理する屋内体育施設と維持管理課が管理する屋外体育施設の区別が利用者に分かりにくいため、平成23年度に所管の一元化を図る。		○				体育課 維持管理課	実施	平成22年度から一部事務については実施、平成23年度からは、指定管理者の更新に併せて完全実施した。

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
1-6-4	体育施設利用申請書ダウンロードの改善	屋内体育施設と屋外体育施設の管理運営の一元化に伴い、市のホームページから屋内体育施設の申請書用紙をダウンロードできるよう改善する。	○					体育課	実施	平成22年4月から屋内体育施設の利用申請書を市のホームページからダウンロードできるよう改善した。
1-6-5	市ホームページ更新方法の改善	市ホームページに新しい更新システムを導入し、各課が直接ホームページの更新作業を行うことによって、掲載までの時間短縮と掲載内容の充実を図る。	○					秘書広報課 情報政策課	実施	平成23年3月から新システムに移行して各課が直接ホームページの更新作業を行うことができるようになり、情報提供の即時性が高まった。
<b>1-7 地域活力の向上に向けた仕組みづくり</b>										
1-7-1	経済政策の連携強化	平成22年4月に経済戦略課を設置し、観光、商工、農林等、経済政策の連携強化を図るとともに、企業誘致等の重点施策の一層の推進を図る。	○					行政経営課 経済戦略課	実施	平成22年4月に観光・商工・農林など経済政策の連携強化や企業誘致等の一層の推進を図るため、経済戦略課を設置した。
1-7-2	地元特産品等の全国情報発信	ふるさと納税制度と地元特産品等の広告宣伝タイアップを充実させて、参加地元企業の増加を図り、メディア等を活用しながらふるさと納税の推進と地元特産品等の広告宣伝・販売促進を図る。	○	○	○	○	○	市民自治推進課	実施	<b>【ふるさと納税実績額】</b> ・平成H21年度 18,151千円 (868人) ・平成H22年度 39,398千円 (2,453人) ・平成H23年度 38,944千円 (2,761人) ・平成H24年度 89,058千円 (7,201人) ・平成H25年度 279,241千円 (24,447人) ・平成H26年度見込み 400,000千円 <b>【効果額】 8,46,641千円</b>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
1-7-3	インターネットを通じた市内企業等の求職情報の発信		○ 運用開始	○	○	○	商工課	実施	平成23年4月から運用開始し、現在のアクセス数は月当たり約2,100件（開設当初は500件）となっている。また、登録企業等についても、当初の3,243社（平成24年5月11日現在）から、3,455社と順調に増加している。
<b>2 財政運営の改革</b>									
<b>2-1 中長期的な視点に立った財政運営</b>									
2-1-1	基金の積立	○	○	○	○	○	財政課	実施	<b>【実績】</b> ・平成22年度末残高 36億5千万円 ・平成23年度末残高 38億1千万円 ・平成24年度末残高 41億3千万円 ・平成25年度末残高 49億円
2-1-2	市債未償還残高の低減	○	○	○	○	○	財政課	実施	<b>【実績】</b> ・平成21年度末残高 502億円 ・平成22年度末残高 484億円 ・平成23年度末残高 447億円 ・平成24年度末残高 419億円 ・平成25年度末残高 443億円  平成25年度においては、土地開発公社の解散及び流通業務団地整備事業特別会計の廃止に伴う借入（約40億円）を行なったことにより増加に転じたもの。



実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-1-3 財政健全化判断比率の健全性の維持	【目標】（実質赤字比率） 財政健全化法に基づく実質赤字比率について0%（＝赤字を発生させない）を維持するため、経常予算のマイナスシーリング、市税等の収入確保、市債発行の抑制等に継続的に取組む。	○	○	○	○	○	財政課	実施	【実績】 ・平成21年度 目標達成 ・平成22年度 目標達成 ・平成23年度 目標達成 ・平成24年度 目標達成 ・平成25年度 目標達成
	【目標】（連結実質赤字比率） 財政健全化法に基づく連結実質赤字比率を、0%に低減するため、特別会計の経営健全化等に継続的に取組む。	○	○	○	○	○	財政課	実施	【実績】 ・平成21年度実績 3.53% ・平成22年度実績 1.60% ・平成23年度実績 2.34% ・平成24年度実績 1.69% ・平成25年度 目標達成
	【目標】（実質公債費比率） 財政健全化法に基づく実質公債費比率を、20%未満に低減するため、市債発行の抑制等に継続的に取組む。	○	○	○	○	○	財政課	実施	【実績】 ・平成21年度実績 21.1% ・平成22年度実績 20.8% ・平成23年度実績 20.8% ・平成24年度実績 19.8%（目標達成） ・平成25年度実績 18.6%（目標達成）
	【目標】（将来負担比率） 財政健全化法に基づく将来負担比率を、170%未満に低減するため、市債発行の抑制、特別会計の健全化、設立法人の経営健全化等に継続的に取組む。	○	○	○	○	○	財政課	実施	【実績】 ・平成21年度実績 200.1% ・平成22年度実績 189.5% ・平成23年度実績 179.0% ・平成24年度実績 161.7%（目標達成） ・平成25年度実績 162.2%（目標達成）
<b>2-2 人件費の適正化</b>									

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-2-1 一般職の職員の給与の特例減額（カット）の実施	財政状況を勘案し、一般職の職員の給与の特例減額を行う。	○	○	○	○		職員課	実施	平成24年度まで、一般職員の給料について、職務の級に応じて3%から6%の範囲内で減額を実施、管理職手当については、20%の減額を実施した。また、平成25年度については、一般職員の給料について、職務の級に応じて1%から8%の範囲内で減額を実施、管理職手当については、10%の減額を実施した。 <b>【効果額】 731,300千円</b>
		○	○	○	○		水道局総務課	実施	平成25年6月まで、一般職務のの給料について、職務の級に応じて3%から6%の範囲内で減額を実施、管理職手当については、20%の減額を実施した。また、平成25年7月から平成26年3月まで、一般職員の給料について、職務の級に応じて1%から8%の範囲内で減額を実施、管理職手当については、10%の減額を実施した。 <b>【効果額】 101,991千円</b>
2-2-2 特別職の職員の報酬の特例減額（カット）の実施	財政状況を勘案し、特別職の職員の報酬の特例減額を行う。	○	○	○	○		職員課	実施	平成24年度まで市長の報酬月額10%、副市長の報酬月額9%、教育長の報酬月額8%の減額を実施した。また、平成25年度については、市長の報酬月額12%、副市長の報酬月額11%、教育長の報酬月額10%の減額を実施した。 <b>【効果額】 14,941千円</b>
		○	○	○	○		水道局総務課	実施	平成24年度まで水道事業管理者の報酬月額8%の減額を実施した。また、平成25年度については、減額率を10%に改め実施した。 <b>【効果額】 4,201千円</b>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
2-2-3	技能労務職員に対する技能労務職給料表の導入	技能労務職員に対し、国の行政職給料表（二）に準じた技能労務職給料表を平成22年度当初から導入し、適用する。	○	○	○	○	○	職員課	実施	平成22年4月から国の行政職給料表（二）に準じた技能労務職給料表を導入した。 <b>【効果額】 35,966千円</b>
2-2-4	時間外勤務管理の徹底	管理職による時間外勤務管理の徹底、ノー残業デーの徹底、週休日の振替、勤務時間の割振変更等の促進を行い、時間外勤務の抑制に努め、平成21年度以下の実績を維持する。 【目標】（市） 1人当たり時間外勤務時間数6時間/月 【目標】（水道局） 1人当たり時間外勤務時間数4時間/月（H26.7目標修正4時間⇒2.5時間/月）	○	○	○	○	○	職員課	実施	【実績】 ・平成22年度 6.0時間/月（目標達成） ・平成23年度 7.3時間/月 ・平成24年度 6.3時間/月 ・平成25年度 7.1時間/月
			○	○	○	○	○	水道局総務課	実施	【実績】 ・平成22年度 2.2時間/月（目標達成） ・平成23年度 1.9時間/月（目標達成） ・平成24年度 1.3時間/月（目標達成） ・平成25年度 1.7時間/月（目標達成）
<b>2-3 負担金、補助金の見直し</b>										
2-3-1	法令外負担金・補助金の適正化	法令外負担金・補助金について、平成21年度に策定した米子市補助金交付基準に基づき、補助対象経費等の精査を徹底する。	○	○	○	○	○	行政経営課 財政課	実施	平成24年度、平成25年度予算編成過程における補助金の精査を行ったほか、平成25年度以後においても各補助金のあり方について改めて各担当部署で精査し適切な見直しを行っていく。
<b>2-4 借地料の見直し</b>										
2-4-1	借地料の減額交渉の実施	借受公共施設用地の借地料について、継続賃料の不動産鑑定評価に基づき交渉を行い、借地料の低減を図る。	○	○	○	○	○	総務管財課	実施	【実績】 ・平成21年度借地料契約額 186,771千円 ・平成22年度借地料契約額 178,896千円 ・平成23年度借地料契約額 171,494千円 ・平成24年度借地料契約額 163,801千円 ・平成25年度借地料契約額 157,902千円 ・平成26年度借地料契約額 152,853千円 <b>【効果額】 108,911千円</b>
<b>2-5 滞納対策の推進</b>										

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-5-1 市税等徴収率の目標設定	<p>■市税の徴収率 文書による早期催告、夜間電話催告、休日電話催告、休日相談窓口の開設、差押の執行、破産・倒産案件への迅速な対応等の総合的・継続的な取組みにより、目標徴収率の達成を図る。</p> <p>【目標】（市税） ・現年分徴収率＝98.65%以上 ・滞繰分の徴収率＝25.62%以上</p>	○	○	○	○	○	収税課	実施	<p>【平成21年度実績】 ・現年分（98.24%）滞繰分（19.65%）</p> <p>【平成22年度実績】 ・現年分（98.42%）滞繰分（19.60%）</p> <p>【平成23年度実績】 ・現年分（98.52%）滞繰分（17.88%）</p> <p>【平成24年度実績】 ・現年分（98.68%）滞繰分（19.73%）</p> <p>【平成25年度実績】 ・現年分（98.92%）滞繰分（20.08%）</p> <p><b>【効果額】437,082千円</b></p>
	<p>■国保及び後期高齢の徴収率 滞納者への電話催告、文書による早期勧奨、厳正な滞納処分等の総合的・継続的な取組みにより、目標徴収率の達成を図る。</p> <p>【目標】（国保及び後期高齢） ・現年分徴収率＝92.72%以上 ・滞繰分の徴収率＝22.19%以上</p>	○	○	○	○	○	保険年金課	実施	<p>【平成21年度実績】 ・現年分（90.27%）滞繰分（16.93%）</p> <p>【平成22年度実績】 ・現年分（91.06%）滞繰分（19.07%）</p> <p>【平成23年度実績】 ・現年分（91.10%）滞繰分（19.08%）</p> <p>【平成24年度実績】 ・現年分（91.63%）滞繰分（30.04%）</p> <p>【平成25年度実績】 ・現年分（91.77%）滞繰分（33.17%）</p> <p><b>【効果額】655. 829千円</b></p>
	<p>■介護保険料の徴収率 早期からの文書、電話、個別訪問による納付勧奨の強化のほか、悪質滞納者には差押等の滞納処分の実施等の総合的・継続的な取組みにより、目標徴収率の達成を図る。</p> <p>【目標】（介護保険料） ・現年分徴収率＝98.62%以上 ・滞繰分の徴収率＝20.50%以上</p>	○	○	○	○	○	長寿社会課	実施	<p>【平成21年度実績】 ・現年分（98.04%）滞繰分（15.95%）</p> <p>【平成22年度実績】 ・現年分（98.33%）滞繰分（18.91%）</p> <p>【平成23年度実績】 ・現年分（98.49%）滞繰分（16.35%）</p> <p>【平成24年度実績】 ・現年分（98.49%）滞繰分（19.19%）</p> <p>【平成25年度実績】 ・現年分（98.67%）滞繰分（21.49%）</p> <p><b>【効果額】63,304千円</b></p>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
	<p>■保育料の徴収率 悪質滞納者に対する預金差押等の滞納処分を前提とした厳しい方針のもと、各種収納対策の取り組みを行ったほか、平成23年度からは児童手当からの保育料徴収を開始した。</p> <p>【目標】（保育料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分徴収率＝99.10%以上</li> <li>・滞繰分の徴収率＝15.00%以上</li> </ul>	○	○	○	○	○	こども未来課	実施	<p>【平成21年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（98.93%）滞繰分（11.78%）</li> </ul> <p>【平成22年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（99.03%）滞繰分（14.19%）</li> </ul> <p>【平成23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（99.06%）滞繰分（16.49%）</li> </ul> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（99.34%）滞繰分（23.76%）</li> </ul> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（99.42%）滞繰分（29.12%）</li> </ul> <p><b>【効果額】 35,557千円</b></p>
	<p>■住宅資金貸付金の徴収率 個別訪問の強化を図る等、きめ細かい収納対策の取り組みを継続的に行うことにより、目標徴収率の達成を図る。</p> <p>【目標】（住宅資金貸付金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分徴収率＝75.00%以上</li> <li>・滞繰分の徴収率＝3.40%以上</li> </ul>	○	○	○	○	○	人権政策課	実施	<p>【平成21年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（74.11%）滞繰分（3.01%）</li> </ul> <p>【平成22年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（75.62%）滞繰分（2.70%）</li> </ul> <p>【平成23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（81.41%）滞繰分（2.76%）</li> </ul> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（72.91%）滞繰分（2.75%）</li> </ul> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（73.25%）滞繰分（3.5%）</li> </ul> <p><b>【効果額】1,277千円</b></p>
	<p>■市営住宅使用料の徴収率 納付指導、電話催告等の強化、連帯保証人への請求、悪質滞納者に対する明渡し勧告、訴訟等の総合的・継続的な取り組みにより、目標徴収率の達成を図る。</p> <p>【目標】（市営住宅使用料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分徴収率＝98.00%以上</li> <li>・滞繰分の徴収率＝28.00%以上</li> </ul>	○	○	○	○	○	建築住宅課	実施	<p>【平成21年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（92.93%）滞繰分（21.76%）</li> </ul> <p>【平成22年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（94.58%）滞繰分（19.06%）</li> </ul> <p>【平成23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（96.71%）滞繰分（17.78%）</li> </ul> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（97.03%）滞繰分（16.08%）</li> </ul> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分（97.73%）滞繰分（19.23%）</li> </ul> <p><b>【効果額】 51,139千円</b></p>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
	<p>■下水道使用料の徴収率 新規滞納の発生抑制を目的に早期の文書催告や納付指導を行うほか、滞納繰越分では、個別訪問による納付指導、納付相談の実施。また、悪質な滞納者には、給与照会等を行い、差押えを実施する等の総合的・継続的な取組みにより、目標徴収率の達成を図る。</p> <p>【目標】（下水道使用料） ・現年分徴収率＝98.60%以上 ・滞繰分の徴収率＝25.00%以上</p>	○	○	○	○	○	下水道営業課	実施	<p>【平成21年度実績】 ・現年分（97.90%）滞繰分（24.46%）</p> <p>【平成22年度実績】 ・現年分（97.83%）滞繰分（16.06%）</p> <p>【平成23年度実績】 ・現年分（97.91%）滞繰分（29.02%）</p> <p>【平成24年度実績】 ・現年分（98.14%）滞繰分（31.02%）</p> <p>【平成25年度実績】 ・現年分（98.20%）滞繰分（29.60%）</p> <p><b>【効果額】25,808千円</b></p>	
	<p>■農業集落排水施設使用料の徴収率 新規滞納の発生抑制を目的に早期の文書催告や納付指導を行うほか、滞納繰越分では、個別訪問による納付指導、納付相談の実施。また、悪質な滞納者には、裁判所に「支払い督促」を申請する等の総合的・継続的な取組みにより、目標徴収率の達成を図る。</p> <p>【目標】（農業集落排水施設使用料） ・現年分徴収率＝98.60%以上 ・滞繰分の徴収率＝26.00%以上</p>	○	○	○	○	○	下水道営業課	実施	<p>【平成21年度実績】 ・現年分（98.32%）滞繰分（25.76%）</p> <p>【平成22年度実績】 ・現年分（98.38%）滞繰分（27.08%）</p> <p>【平成23年度実績】 ・現年分（98.57%）滞繰分（31.80%）</p> <p>【平成24年度実績】 ・現年分（98.33%）滞繰分（28.14%）</p> <p>【平成25年度実績】 ・現年分（98.26%）滞繰分（40.17%）</p> <p><b>【効果額】2,741千円</b></p>	
2-5-2	市税及び国民健康保険料の滞納整理システムの導入	市税及び国民健康保険料の滞納者管理に電子システムを導入し、滞納整理業務の効率化を図る。	○ システム導入	○ 供用開始				収税課 保険年金課	実施	平成22年度にシステム導入、翌23年度から供用開始し、滞納者管理事務の効率化を図った。

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-5-3	市税等における口座振替制度の加入促進	○	○	○	○	○	行政経営課 収税課	実施	<p>【平成21年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の口座振替利用率 (26.88%)</li> </ul> <p>【平成22年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の口座振替利用率 (30.09%)</li> </ul> <p>【平成23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の口座振替利用率 (30.36%)</li> </ul> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の口座振替利用率 (32.53%)</li> </ul> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の口座振替利用率 (32.60%)</li> </ul> <p>【平成26年度予測】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の口座振替利用率 (35.00%)</li> </ul>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-5-4	税外債権の収納対策支援の実施	市税以外の収納担当のスキルアップを図るため、収税課に専任職員を配置し、各収納担当の技術支援を実施したほか、市の債権管理に係る共通ルールとして、平成24年度に債権管理条例を策定した。	○	○	○	○	行政経営課 収税課	実施	債権管理の重要性を理解し、当該事務の基本的な知識を修得するため、平成25年8月に職員研修会を実施した。
2-5-5	鳥取県地方税滞納整理機構への参加	県及び市町村の徴税職員の能力向上や県・市町村の共通滞納者への滞納整理の一括実施などを目的として「鳥取県地方税滞納整理機構」（平成22年度に設立）に参加する。	○	○	○	○	収税課	実施	平成22年4月から鳥取県地方税滞納整理機構に参加し、徴収スタッフネットによる合同実務研修に職員を参加させるほか、広域的な観点から処理が必要な案件等については、連携して事務を処理している。
<b>2-6 自主財源の確保</b>									
2-6-1	市有財産を活用した有料広告の推進	市民サービスの向上を図るための新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化に資するため、従来から行ってきた市有財産（広報紙、封筒、その他印刷物、市ホームページ等）への有料広告掲載の推進について、各部署における取組を徹底する。	○				行政経営課	実施	市有財産への有料広告掲載の推進について、各関係課の取組を要請した。
2-6-2	有料広告の実施	■庁舎内動画広告事業の導入 本庁舎、第2庁舎の1階にモニター画面を設置し、平成22年4月から音声付で行政情報及び企業広告を放映する事業を開始。なお、平成24年度からモニターサイズを拡大（26インチ⇒32インチ）し、増収を図った。	○	○	○	○	総務管財課	実施	【実績】 ・平成22年度収入額 756千円 ・平成23年度収入額 756千円 ・平成24年度収入額 876千円 ・平成25年度収入額 876千円 ・平成26年度収入額 876千円 【効果額】 4,140千円



実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
	<p>■庁舎エレベーター内広告掲載事業の導入 平成22年12月に本庁舎、第2庁舎のエレベーター内に広告掲載用パネルを8枠設置し、企業広告の掲載を開始した。</p>	○	○	○	○	○	総務管財課	実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度収入額 79千円</li> <li style="padding-left: 20px;">▲パネル設置費 55千円</li> <li>・平成23年度収入額 235千円</li> <li>・平成24年度収入額 225千円</li> <li>・平成25年度収入額 225千円</li> <li>・平成26年度収入額 230千円</li> </ul> <p>【効果額】 939千円</p>
	<p>■市有自動車への広告掲載の導入 平成22年12月に市有自動車6台の両側面に企業広告の掲載を開始した。</p>	○	○	○	○	○	総務管財課	実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度収入額 77千円</li> <li>・平成23年度収入額 233千円</li> <li>・平成24年度収入額 304千円</li> <li>・平成25年度収入額 304千円</li> <li>・平成26年度収入額 270千円</li> </ul> <p>【効果額】 1,188千円</p>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
	<p>■総合インフォメーションへの広告掲載の導入 平成25年2月1日に市役所庁舎1階東入口に「米子市総合インフォメーション」を設置し、広告主を募集し、広告掲載を開始した。</p> <p>■雑誌スポンサー制度の導入 平成25年8月、米子市立図書館のリニューアルオープンに合わせて、図書館の「雑誌スポンサー」を募集し、広告収入を確保した。</p>			○	○	○	総務管財課	実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度収入額 58千円</li> <li>平成25年度収入額 350千円</li> <li>平成26年度収入額 351千円</li> </ul> <p>【効果額】 759千円</p>	
					○	○	生涯学習課	実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度収入額 100千円</li> <li>平成26年度収入額 180千円</li> </ul> <p>【効果額】 280千円</p>	
2-6-3	遊休地等の売却の推進	<p>遊休地及び貸付地の物件ごとの処理方針を定め、計画的な処分を行う。</p> <p>【目標】 毎年度平均3,000万円以上に相当する土地を売却</p>	○	○	○	○	○	総務管財課	実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度処分実績額 136,086千円</li> <li>平成23年度処分実績額 6,266千円</li> <li>平成24年度処分実績額 20,438千円</li> <li>平成25年度処分実績額 72,322千円</li> <li>平成26年度処分実績額 62,000千円（見込み）</li> </ul> <p>【効果額】 297,112千円</p>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-6-4	錦海団地の分譲促進	平成22年度から建売業者が建売住宅用地として購入できるようにしたほか、広報、市ホームページ等による広報活動に努め、完売を目指した。  【目標】 平成26年度までに、残10区画（全380区画）を完売する。	○	○	○	○	○	建設企画課	実施 【実績】 ・平成22年度販売実績 3区画（残7区画） ・平成23年度販売実績 2区画（残5区画） ・平成24年度販売実績 1区画（残4区画） ・平成25年度販売実績 0区画（残4区画） ・平成26年度販売目標 4区画（残0区画）
2-6-5	公の施設へのネーミングライツの実施	「東山運動公園」及び「美術館・図書館・憩の道エリア」にネーミングライツを導入し、自主財源の確保を図った。なお、「美術館・図書館・憩の道エリア」は、美術館・図書館の改修工事のため、平成24年4月から平成25年7月までの間、ネーミングライツを休止し、同年8月から再開した。	○	○	○	○	○	体育課 生涯学習課	実施 【実績】 ・平成22年度収入額 5,775千円 ・平成23年度収入額 5,775千円 ・平成24年度収入額 3,150千円 ・平成25年度収入額 4,900千円 ・平成26年度収入額 5,940千円（見込額） 【効果額】25,540千円
2-6-6	市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業の実施	太陽光発電普を行なう事業者に対して、市有施設の屋根貸しを行なうことにより、行政財産使用料収入を確保することとし、平成25年度中にパネル設置を完了し、発電を開始した。				○	○	環境政策課	実施 【実績】 ・平成25年度収入額 200千円 ・平成26年度収入額 387千円 【効果額】587千円
<b>2-7 受益者負担の見直し</b>									
2-7-1	使用料・手数料の額の見直し	平成22年度に、皆生老人憩の家及び老人福祉センターの入浴施設使用料の適正化を図ったほか、平成24年度においては、適正化方針に基づく定期的な使用料・手数料の検証を実施した。	○ 実施		○ 検証	○ 実施		行政経営課	実施
<b>2-8 特別会計等の経営健全化</b>									

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-8-1	下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し			○ 料金 統一	○ 料金 改定 実施		下水道営業課	実施	<b>【効果額】 231,340千円</b>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-8-2	下水道事業の地方公営企業法の適用				○ 調査 実施	○ 調査 実施	下水道企画課	実施	平成25年度から、下水道資産の一部である電気、機械設備の施設台帳の電子システム化を開始し、平成26年度から、平成30年4月1日の公営企業法の財務規定適用に向けた資産調査に着手した。
2-8-3	下水道事業受益者負担金前納報奨金の見直し	○ 実施	○ 実施				下水道営業課	実施	計画どおり減額を実施した。 <b>【効果額】28,265千円</b>
2-8-4	安来市吉佐地区汚水処理の受け入れ	○ 接続 工事	○ 実施				下水道企画課	実施	平成22年度に米子市公共下水道への接続を完了。翌23年4月1日より供用開始した。 <b>【効果額】11,270千円</b>
2-8-5	崎津がいなタウンの利用促進	○	○	○	○	○	経済戦略課	実施	平成25年2月に相手方企業とメガソーラー用地の借地契約を締結し、同年工事着工、平成26年2月から売電（売電額の3.75%が市の借地料収入となる）を開始した。 <b>【効果額】18,642千円</b>

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況	
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
2-8-6	流通業務団地の利用促進	事業用定期借地区画の拡大、分譲価格の見直し、流通業務団地区域の廃止、流通関連業務施設の立地を可能とする規制緩和等必要な措置を講じることにより、販売促進を図る。  【目標】 ・平成26年度末の企業進出率100%	○ 区画 拡大	○ 価格 見直			○ 目標 達成	経済戦略課	実施  【平成21年度実績】 ・企業進出率（77%）  【平成22年度実績】 ・企業進出率（79%） 【平成23年度実績】 ・企業進出率（87%） 【平成24年度実績】 ・企業進出率（92%） 【平成25年度実績】 ・企業進出率（95%） 【平成26年度実績】 ・企業進出率（100%）
2-8-7	流通業務団地整備事業の資金不足額の低減	流通業務団地整備事業特別会計について、一般会計から計画的に繰入を行い、資金不足額の改善を図る。  【目標】 資金不足額を平成25年度に解消する。	○	○	○	○		財政課 経済戦略課	実施  経営健全化計画に基づき、一般会計から繰入れを行ったほか、平成25年度には、第三セクター等改革推進債等を活用して赤字額（平成21年度39億7千万円）を解消したうえで、流通業務団地整備事業特別会計を廃止した。
2-8-8	米子駅前地下駐車場の利用促進	米子駅前地下駐車場について、無料駐車時間延長、無料駐輪時間新設、廉価版定期駐車区画拡大などの社会実験を踏まえ、効率的な運用、的確な料金設定を行い、利用促進を図る。	○ 各種 改定				○ 今後 の方 針決 定	建設企画課	実施  平成22年度に、近隣ホテルと定期駐車契約を締結し利用促進を図ったが、機械式駐車設備の老朽化・撤去にともない平成24年度をもって契約解除した。（万能町に代替駐車場を確保） 今後は、新たな機械設備等を導入せず平置き駐車場とすることにより、維持管理コストの低減を図る予定。

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
2-8-9	北公園墓地の利用促進	広報、市ホームページ等を積極的に活用し、北公園墓地の利用促進を図る。 【目標】 平成22年度中に残41区画（全821区画）の貸付を完了する。 【目標】（修正） 第2期整備事業（平成25年度）の新規150区画の貸付を早期に完了する。	○ 貸付 完了			○ 新規 貸付 完了		建設企画課	実施	当初の残41区画については、平成22年度中に貸付を完了した。また、第2期整備事業の新規区画150区画については、平成26年1月に貸付を完了した。

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
2-8-10	土地開発公社の経営健全化	米子市土地開発公社が保有する用地について、地価の下落による売却時の損失分について計画的に補填する。  【公社の解散】 平成25年度に、「米子市土地開発公社抜本的改革検討委員会」で公社の解散を方針決定、同年6月定例会で議決された。その後公社は、県から解散認可を受けて解散した。	○	○	○	○		財政課	実施	【債務の解消等】 平成25年11月に、本市が、第三セクター等改革推進債を活用し代位弁済を行い、銀行等に対する公社債務を解消した。
<b>3 組織改革・人材育成</b>										
<b>3-1 組織機構の再編、整備</b>										
3-1-1	組織機構改革の実施	多様な市民ニーズや時代の変化に対応するために、必要に応じて定員適正化を前提とした組織機構改革を行う。	○	○	○	○	○	行政経営課	実施	【平成25年4月1日付け組織機構改正】 持続可能な下水道事業の経営体制の確立を図るため、組織機構の一部を改正した。 【平成25年10月1日付け組織機構改正】 繁忙期における窓口業務の混雑緩和等、市民課窓口サービスの向上等を図るため、組織機構の一部を改正した。 【平成26年4月1日付け組織機構改正】 福祉行政等の円滑な推進及び米子駅周辺整備の推進を目的に、組織機構の一部を改正した。
<b>3-2 定員管理の適正化</b>										
3-2-1	定員適正化計画の実施	定員適正化計画に基づき、141人を削減目標とし、平成17年4月から引き続き定員の適正化に取り組む。  【目標】（市） 平成27年4月1日までに、141人を削減	○	○	○	○	○	職員課	実施	定員適正化計画に基づく141人の適正化目標に対し、育休等により長期間業務に従事しない職員が毎年30人以上出る状況のなか、平成17年4月から110人の削減を行なった。 <b>【効果額】942,497千円</b>



実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
	第1期定員適正化計画（平成17～21年度・適正化実績5人）に引き続き、新たに策定した第2期定員適正化計画に基づき、順次、定員適正化を行う。  【目標】（水道局） 平成27年4月1日までに4人を削減	○	○	○	○	○	水道局総務課	実施	計画どおり平成27年4月1日の目標達成を予定していたが、平成25年度末に、計画外の早期退職があったため、平成26年度において目標を達成した。 <b>【効果額】78、230千円</b>	
3-2-2	早期退職特例措置の実施	退職手当の平準化、職員の年齢構成の平準化及び定員の適正化を図るため、時限的に退職金の割増を行う早期退職特例措置を行う。	○					職員課	実施	平成22年度に早期退職特例措置による退職者の募集を行い、10人の希望者があった。
			○					水道局総務課	実施	平成22年度に早期退職特例措置による退職者の募集を行ったが、希望者は無かった。
<b>3-3 職員の意識改革と人材育成</b>										
3-3-1	職場活性化運動の推進	働きやすく、働きがいのある職場であることを実感できる職場環境づくりを推進する観点から、各課が抱える課題の解決を目的とし、職員自ら企画、立案及び実行する職場活性化運動を実施する。	○	○	○	○	○	職員課	実施	平成22年度から、引き続き、職場活性化運動を実施しており、課内・係内の自主的なミーティングを実施する職場が増加する等、組織の活性化に向けた気運の高まりが認められるようになった。
			○	○	○	○	○	水道局総務課	実施	平成22年度から、引き続き、職場活性化運動を実施しており、課内・係内の自主的なミーティングを実施する職場が増加する等、組織の活性化に向けた気運の高まりが認められるようになった。

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
3-3-2	他の地方公共団体等への職員の派遣・出向の推進	人材育成の観点から、継続的に他の地方公共団体、公益法人等への職員の派遣・出向を行う。	○	○	○	○	○	職員課	実施	この計画期間中の他の地方公共団体、公益法人等への職員の派遣・出向の状況は、次のとおり。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県西部広域行政管理組合 17人</li> <li>・鳥取県後期高齢者医療広域連合 5人</li> <li>・公益財団法人鳥取県産業振興機構 3人</li> <li>・一般財団法人地域活性化センター 1人</li> <li>・鳥取大学医学部附属病院 1人</li> <li>・とっとりバイオフロンティア 1人</li> <li>・安来市 3人</li> <li>・中心市街地活性化協議会 2人</li> <li>・中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局 2人</li> <li>・鳥取県（人材開発センター） 1人</li> </ul>
<b>3-4 職員の資質向上に資する人事制度</b>										
3-4-1	新たな人事評価システムの導入	職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成、任用、給与に反映させることのできる客観的で公平性、透明性の高い新たな人事評価制度を導入する。	○ 一部 実施	○ 一部 実施	○ 一部 実施	○ 一部 実施	○ 一部 実施	職員課	実施	管理職員については、平成20から21年度までの試行期間を経て、平成22年度から導入した。今後は、地方公務員法の改正により法制化されたため、全職員を対象とした制度へ再構築する。
			○ 一部 実施	○ 一部 実施	○ 一部 実施	○ 一部 実施	○ 一部 実施	水道局総務課	実施	管理職員については、平成20から21年度までの試行期間を経て、平成22年度から導入した。今後は、地方公務員法の改正により法制化されたため、全職員を対象とした制度へ再構築する。
<b>4 市民との協働によるまちづくりの推進</b>										
<b>4-1 市民参画と協働の推進</b>										

実施項目	実施内容	実施年度					所管	取組状況		
		22	23	24	25	26		実施区分	概要説明	
4-1-1	審議会、委員会等の委員公募制の推進	米子市審議会等委員選任基準及び米子市審議会等委員公募制実施指針に基づき、公募制の導入推進について、徹底を行う。  【目標】 公募制を導入した審議会、委員会等の割合を平成26年度までに50%以上にする	○	○	○	○	○	職員課	実施	【実績】 ・平成21年4月の公募制導入率 42.6% ・平成22年4月の公募制導入率 42.4% ・平成23年4月の公募制導入率 46.6% ・平成24年4月の公募制導入率 42.9% ・平成25年4月の公募制導入率 40.4%
4-1-2	米子市民自治基本条例の制定	平成21年度末に、米子市民自治基本条例検討委員会（全員公募）から市長に提出される予定の条例素案を市の条例案として調整し、市議会へ上程する。 施行にあたっては、市民説明会等により、条例の趣旨を広く周知する。		○ 条例制定				市民自治推進課	実施	平成24年3月議会で条例案を上程、可決・制定され、6月に米子市民自治基本条例が施行された。また同年8月には、条例制定を記念して、まちづくり講演会を開催したほか、パンフレットを作成し、全世帯に配布し、条例の周知を図った。 また、平成26年2月に「市民主体のまちづくり」をテーマに「未来づくり・人づくり講演会」を開催した。
<b>4-2 公正で透明性の高い行政運営の推進</b>										
4-2-1	財務情報の分かりやすい公表	従来から広報よなごや市ホームページを通じて市の財務情報の提供に努めてきたが、更なる情報提供を推進するとともに、より市民に分かりやすい形の公表に努める。	○					財政課	実施	従来から行ってきた市の財務情報の提供に加え、総務省方式改定モデルの方式による財務書類を作成し、市のホームページに公開した。
4-2-2	随意契約の内容の公表等	工事及び業務委託に係る随意契約の透明性を図るため、一定額以上の随意契約名、契約先、金額、随意契約理由等を公表する。 併せて、随意契約締結に際し随意契約理由・内容等を審査する内部組織を平成22年度に設置する。	○ 公表組織設置					入札契約課	実施	平成22年度から、100万円以上の業務委託及び130万円以上の工事請負の随意契約名、契約先、金額、随意契約理由等のホームページ公表を開始した。 また併せて、500万円以上の工事・業務委託に係る随意契約について、随意契約理由・内容等を審査する内部組織である随意契約審査会を設置した。
4-2-3	特別会計の経営状況の公表	特別会計の経営状況について、市ホームページ等で市民に分かりやすい形で公表する。	○					行政経営課	実施	市ホームページで下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、事業費、財源等も含め特別会計の経営状況に関する公表を行った。

実施項目		実施内容	実施年度					所管	取組状況	
			22	23	24	25	26		実施区分	概要説明
4-2-4	市税等の滞納状況の公表	市税や国民健康保険料などの滞納額の状況や徴収率などについて市のホームページに市民に分かりやすい形で公表する。		○				行政経営課	実施	市ホームページで市税、国民健康保険料などの市の主な税料の滞納額、徴収率の推移などについて公表を行った。
計 21推進項目 93細目										